

2023 vol.70 3月定例会

つわの議会だより

鷲原八幡宮仮遷座

国の重要文化財指定 平成23年11月29日

大改築のため鎌倉時代鎮座以来初めての仮遷座

神楽殿に鎮座



御神体 白布に覆われ、厳かに
たいまつ・ちょうちん・ろうそくの明かりで行進

令和5年度 津和野町一般会計当初予算

3月定例会(3月3日から3月24日まで)において賛成多数で可決しました。

歳入歳出それぞれ **91億7500万円** とするもの。

主な歳出

(千円以下切り捨て)

津和野庁舎関連整備事業(電話設備仮設、LAN工事一式等)	5886万円
地域活性化複合施設整備事業(日原地域生鮮食料品店存続・(株)丸久ほか)	5億6465万円
下水道ストックマネジメント実施方針策定業務委託(施設全体の点検調査等)	4800万円
橋梁長寿命化対策事業費(3橋、2トンネル設計、工事)	2億5100万円
民間賃貸住宅建設支援事業補助金(低コスト賃貸住宅建設で定住対策を図る)	4000万円
安野光雅美術館費(エントランスホール等の空調機の更新)	1650万円
定住支援体制強化補助金	6130万円
人づくりによる地域の好循環形成事業委託料	7007万円
益田広域事務組合衛生費負担金	6731万円
道路新設改良費5路線総額	1億6299万円

主な歳入

町 税	6億2684万円
地方消費交付金	1億5000万円
地方交付税	42億5000万円
国庫支出金	10億6413万円
県支出金	5億9145万円
寄付金	6500万円
繰入金	7億3392万円
町 債	12億6080万円

令和5年度 主な新規事業

【津和野町地域公共交通計画策定】 790 万円



高齢化や人口減少が進む中、持続可能で生活に即した移動サービスを提供するため、町内の公共交通サービスや関係する行政施策の実態を整理し、計画を策定することにかかる費用。

【津和野庁舎関連整備工事】 5,886 万円



建設中の増築棟（教育委員会入居、災害避難所）と津和野庁舎に電話設備、LAN 工事を行う。また、WEB 会議用機器及び、事務机・椅子などの調達にかかる費用。

【入学祝金】 285 万円



出産祝い金や結婚新生活支援金等に加えて、小学生、中学生の新入学の際に 3 万円分のこだま商品券が支給される。

【防災ハザードマップ作成】 385 万円



島根県が行う浸水想定区域の見直しを踏まえて、津和野町の防災ハザードマップの見直しが行われる。冊子にしたものを全戸に配布予定。

【つわの住まいる支援】 850 万円



町民が新築や増改築を行う際に利用できる。3世代同居やU ターン促進、空き家の抑制につなげるねらい。令和 5 年度は新築30万円 ×5 軒分・改築20万円 ×7 軒分の予算。(金額は世帯構成や住宅条件を満たすことで増額の可能性があります)

【西周旧居保存修理】 1,080 万円



令和 4 年 3 月の大雨強風等の影響により、劣化が進行した国指定史跡「西周旧居」の保存修理工事を2か年の補助事業にて実施。

令和 4 年度津和野町一般会計補正予算 (第 8 号) 2 月臨時会にて可決

総額 95 億 5485 万円とする。

主な歳出

(千円以下切り捨て)

- ・地域活性化複合施設((株)丸久ほか)整備事業測量設計業務委託料 …… 80万円

令和 4 年度津和野町一般会計補正予算 (第 9 号) 3 月定例会にて可決

歳入歳出それぞれ、1億 8698 万円を減額し、総額 93 億 6152 万円とする。

主な歳出

(千円以下切り捨て)

- ・津和野庁舎増築工事監理業務委託料 …… 125万円
- ・津和野庁舎耐震補強・改修工事設計業務委託料 …… 331万円
- ・シェアサイクルプログラム実証実験委託料 …… 426万円
- ・津和野町貨物自動車運送事業者燃料費高騰緊急支援事業補助金 …… 300万円
- ・伝統芸能活動持続支援事業補助金(1団体10万円) …… 160万円
- ・津和野町放置林整備補助金 …… 136万円
- ・有害鳥獣捕獲奨励事業補預金 …… 243万円

令和 4 年度津和野町一般会計補正予算 (第 10 号) 3 月定例会にて可決

歳入歳出それぞれ、1780 万円を減額し、総額 93 億 4371 万円とする。

主な歳出

(千円以下切り捨て)

- ・除雪作業委託料 …… 1663万円

主な歳入

- ・総務費給付金(ふるさと納税:企業版ふるさと納税500万円含む) …… 1450万円

議会活性化特別委員会

中間報告書

調査の経過

第6回 令和5年2月6日

第7回 令和5年2月16日

第8回 令和5年3月17日

調査の概要

「津和野町議会基本条例(案)」を町民に示し、パブリックコメント(住民の意見)の募集を実施する。

パブリックコメントが集まった後、特別委員会において改めて内容を協議し、条例制定に向けた条例の内容を決定することとした。

津和野町議会基本条例(案)には、予算を伴うものや議会の運営方法に関すること等、町長との協議や確認が必要なものもあるため、右記の協議の後に、当委員会に町長の出席を求めることを確認した。

本特別委員会の目的を達するため、引き続き継続調査とする。



**Q 経済対策の継続を
A 厳しい**

みたらい つよし
御手洗 剛 議員

問 観光地の再生・高付加価値事業の進捗と次年度対応は

町長 全11事業者による12事業が完了し、観光庁へ完了報告した。

問 2022（令和4）年度採択の「観光地再生、観光サービスの高付加価値化事業」は、2月末完了が要件である。進捗は。

町長 現在、観光庁で完了報告に対する検査が行われており、検査が完了した事業者から随時、補助金の確定と支払いが行われている。

問 「業績悪化緩和運転資金補助事業」等の継続は。

町長 22（令和4）年度に実施した事業の財源として、国のコロナ禍対策交付金を充てていたが、行動制限等を伴わない状況下で継続は厳しい。

問 今年度まで実施してきた経済対策の継続は。

町長 22（令和4）年度に実施した業績悪化緩和運転資金補助事業は、延べ357事業者に対して4021万9千円、小設備導入支援事業や雇用維持支援給付金などに20

37万9千円を給付した。こうした予算措置により、町内でのコロナ禍による倒産等は発生しておらず、町の実施した支援策に対して商工会や観光協会を通じて事業者から評価をいただいている。事業の財源として、国のコロナ禍対策交付金を充てていたが、5類に引き下げることが予定されており、行動制限等を伴わない状況下での交付金の継続は厳しいものと見込んでいる。

問 SL運行の予定は。

町長 再開の具体的な予定はない。

問 乙女峠周辺の整備は。

町長 23（令和5）年にトイレ改修の計画に盛り込み、列聖・列福の認定の進捗状況や国県の補助事業が活用できるタイミングを見計らいながら駐車場も含めて取組んでいきたい。

問 老朽空家除却支援事業の実績と今後の利用見通しは。

町長 補助内容は、除却工事費に4/5を乗じた額で、補助限度額は120万円で、21（令和3）年度3件、22（令和4）年度5件の申請があり、23（令和5）年度は、10件を予算計上している。

37万9千円を給付した。こうした予算措置により、町内でのコロナ禍による倒産等は発生しておらず、町の実施した支援策に対して商工会や観光協会を通じて事業者から評価をいただいている。事業の財源として、国のコロナ禍対策交付金を充てていたが、5類に引き下げることが予定されており、行動制限等を伴わない状況下での交付金の継続は厳しいものと見込んでいる。

問 老朽空家除却支援事業の実績と今後の利用見通しは。

町長 補助内容は、除却工事費に4/5を乗じた額で、補助限度額は120万円で、21（令和3）年度3件、22（令和4）年度5件の申請があり、23（令和5）年度は、10件を予算計上している。

37万9千円を給付した。こうした予算措置により、町内でのコロナ禍による倒産等は発生しておらず、町の実施した支援策に対して商工会や観光協会を通じて事業者から評価をいただいている。事業の財源として、国のコロナ禍対策交付金を充てていたが、5類に引き下げることが予定されており、行動制限等を伴わない状況下での交付金の継続は厳しいものと見込んでいる。

**Q 地域医療の確保と充実と運行会社との契約は
A 妊産婦の通院のためタクシー料金を助成している**

よこやまもとし
横山 元志 議員

問 町内在住の妊婦がタクシー事業者へ予約の電話をしたところ、町道が工事中で迂回路はあるが悪路にて車体に傷が付くので行けないと断られたと聞いた。

これで安心・安全な分娩を確保していると言えるのか。

町長 不安に思われた妊産婦の方に対しては説明が行き届いてなかったことをお詫びする。

問 このタクシー事業者は、町と協定を結び、町所有の車を使用しているのなら、もはやインフラとも言える。

家の前まで町道なら、行かなければならないのではないのか。

町長 町道なら行かなければいけないという協定ではないが、見直しの機会にはなかったのではないかと。

Q 移住・定住の促進について「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」の現時点での目標達成率や成果は

A 健康福祉課も審議会も高評価である

問 「安心して子どもを産み育てられる環境を整える」とあるが、産婦人科も小児科もない。

夜間病気や怪我をした場合、救急車で益田に行かなければならないのに、帰りの手段がない。これで安心して産み育てられると言えるのか。

町長 週1回小児科の受診はできる、また総合診療科でも受診可能。

夜間の場合には公共交通手段がないため、お迎えを呼ぶかタクシーを呼ぶか各自で対応をして頂きたい。

Q 吉賀町在住の助産師との契約内容は

A 委託事業は産婦健康診断と産後母子ケア事業である

問 益田市の助産院の契約内容との相違は。

町長 相違はない。

また、本町出身の助産師が帰省を考慮しており、現在、話を伺っている。



Q 外国人技能実習生の活用を A 問題解決のひとつ

かわだ つよし
川田 剛 議員

問 外国人技能実習生制度を活用した介護人材の所見は。

町長 介護人材の不足は喫緊の課題。

問題解決のひとつの方法であると考えている。

問 外国人技能実習生が町営住宅を使用することについての所見は。

町長 入居資格を満たせば対象となる。

国籍を区別した対応はしていない。

Q 空き家情報バンクでトラブルが発生している

A 住宅相談員を仲介することを薦めている

問 入居時に集落支援員が帯同し、退去時には住宅相談員が帯同しているが、入居時の状況を知っている者が帯同すべきでは。

町長 賃貸契約に基づき、所有者と利用者が確認していた

問 入居前の写真など住居の情報を集落支援員、住宅相談員と共有するなど、住居の情報管理は。

町長 町で管理している。

集落支援員、住宅相談員と共有しながら運営している。

問 町外や県外に転出した後にトラブルが発生した場合の対応は。

町長 町内事業者に委託して対応し、費用を請求する。

トラブルを軽減するため津和野町住宅相談員を仲介することを薦める。

Q 消防団の運営予算はA 厳しい財政状況で予算措置できず

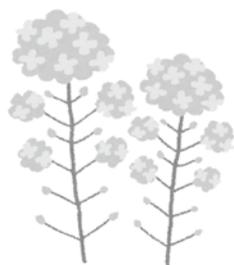
問 消防団の手当等が個人支給となった。

分団運営予算の収集に苦慮し、消防活動に支障が出ている。

町長 消防庁長官通知に基づき分団支給から個人に直接支給とした。

一方で分団運営への影響も聞いている。

厳しい財政状況をご理解いただきたい。



Q 自主防災組織の組織率向上を A 組織率向上に努める

てらと まさこ
寺戸 昌子 議員

問 災害時、自主防災組織は、非常に重要になる。組織率の向上を急ぐべきだ。

町長 津和野町総合振興計画の目標値50%を下回っている。

防災学習や出前講座の開催等を通じて防災意識の高揚や自主防災組織の組織率の向上に努める。

問 町内の防災士が情報交換できる場所を作るべき。防災士の方々の協力で学習会を開いてはどうか。

町長 町内の防災士資格取得者の把握に努め、防災士の方々の意向を踏まえて学習会は検討したい。

問 公衆電話は、災害時に通信規制が実施されても優先的に扱われる。重要な連絡手段になる。指定避難所に公衆電話を設置するべきだ。

町長 設置基準など一定の条件が必要になると思われる。

設置者であるNTT西日本と協議の上検討したい。

Q まちづくり委員会制度の改正の内容は

A 制度内容が大きく変わることはない

問 2024（令和6）年度に向けての 制度の改正はどのように行われるのか。

町長 まちづくり委員会と公民館の連携について、つわの暮らし推進課と教育委員会と協議している。

24（令和6）年度からの第5期で制度内容が大きく変わることはないが、各課と連携して既存事業の整理に取り組み、未来づくり協議会議でより良い支援制度について検討したい。

Q 日原地域の文化交流施設の早期整備を

A 全体の財政状況を見ながら総合的に判断する

問 日原地域の文化交流施設である山村開発センターが使用できなくなり長い年月が経つ。

コロナ禍を経験し、人と人との交流がいかに大切であるかを再認識している現在、早期に文化交流施設を用意する必要がある。これからの計画は。

教育長 中期財政計画において、25（令和7）年度に実施設計、26（令和8）年度に建設と一応なっているが、今後の整備の時期については、全体の財政状況を見ながら総合的に判断する。

Q 「空き家」と「空き店舗」と「空き店舗併用住宅」対策は A 各課が一体となって継続して取り組む

みちのぶとしあき
道信 俊昭 議員

問 津和野町内には空き家が600軒以上あり、商店街はシャッターの閉まる店が年々増えている。

空き家が増えても、誰にも気づかれず、空き店舗の増加は町の活気を失わせていく。それをくい止めるためには、自らの努力以外に行政等の力添えも必要である。

「現状を町内外にいかにか伝えるか」「いかなる補助金があるか」の策を問う。

町長 町内の空き家、空き店舗の増加は、町並みの保全、地域活力の維持向上、商工業振興の面など様々な点で多くの問題を包含している。

空き家については、比較的状态の良い物件は「空き家情報バンク」への登録を推進し、危険家屋については、所有者に危険回避の対応をお願いしているところである。

また、空き店舗対策については、商工会とも連携して出店希望者等へのアプローチを進めているが、店舗と居住スペースが同一であったり土地と建物の所有者が違っていた

りなどの問題もある。

商工部門での支援としては、「津和野町地域商業活性化支援事業補助金」や「津和野町個別商業包括的支援事業補助金(創業支援)」があり「観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」については、令和4年度には町内から11事業者の申請があった。

町としては、関係機関と連携し、関係各課が一体となった総合的な取り組みを実施し、この問題の解決に継続して取り組んでいく。

Q 観光協会の旅行業資格について

A 提携業者が撤退する予定

問 津和野町観光協会は旅行者の資格を持たない観光案内所であったが、旅行者と提携することで、旅行業の資格を取得していた。その提携業者から撤退の申し出があった。旅行業の行為ができなくなった。観光協会から進捗状況を聞いているか。

町長 観光協会から令和5年3月31日をもって、観光協会の事業への影響はほとんどないと伺っている。

Q 津和野町の奨学金のあり方 A 返済方法を模索

よねざわひろふみ
米澤 宏文 議員

問 津和野町育英奨学金と小藤育英奨学金の原資は。

教育長 町創設奨学金4000万円。小藤育英奨学金500万円。

問 小藤育英奨学金の語源は。

教育長 地質学会の権威、小藤文次郎博士の業績を継承する目的。

問 個人または団体から奨学金創設の申し出は個人等の名称で創設可能か。

教育長 基本的には町育英奨学金の原資。理由や必要性を検討し判断。

問 貸与育英奨学金は全額返還か。返済の減免、ふるさと納税返還、5年間津和野町に在住で減免または出世払い等の策は。

教育長 給付型奨学金制度等の必要性を検討してきたが変更はなし。

問 人口増、定住対策の一環で100%返還でない方を模索するべきでは。

教育長 新たな制度導入など課題解決に向け今後検討。

Q 城下町公園の名称変更
A 名称は別につける予定

問 津和野小学校前に建設中の「城下町公園」の名称は素晴らしいが、築山に松一本と休憩所だけのミニ公園には不釣り合い。

津和野城は日本百名城の一つであり、津和野城の品格を下げるような名称は避けるべき。

日本遺産認定の原動力となった津和野百景図の浸透を。町民の方に浸透のためにも百景図六八「堀内御番所の景」の場所にちなんで「堀内御番所公園」としては。

子ども議会学習会で取り上げられている「なぜ大人は百景図に無関心」の解決のためにも、町内全戸に百景図を配布してはどうか。

教育長 名称は津和野小学校児童を対象にアンケート調査を実施しており今後決定する。

町内全戸へ津和野百景図配布は費用負担を伴うため、「広報つわの」の連載記事を利用して「津和野百景図」の周知を図っていく。

Q 公民館の今後の運営方針は A 今後も「地域を担うひとつづくり」を重視していく

おおえ
れい
大江 梨 議員

問 これまで活動を担ってきた世代の高齢化、若者世代の空洞化が教育ビジョンでも指摘されているがどのような取り組みをされているか。

教育長 次期、教育ビジョンを現在策定中。その中で再度、現状把握し検討整理していく。

問 他市町では「公民館」から「まちづくりセンター」に変える動きもあるが検討は。

教育長 つわの暮らし推進課と教育委員会で「まちづくり委員会」と「公民館」の連携について協議をする中で、検討事案として出ている。

問 公民館に期待される役割を達成するためには人員が少ないのでは。地域おこし協力隊の活動や正規職員の配置、主事・館長の募集方法など柔軟に見直してみては。

教育長 財源確保の問題もあり早急な対応は困難であるが、体制整備について検討していきたい。

Q 小中学校の教育魅力化による教育移住の実績と目標は

A 実績は把握しておらず、目標に設定していない

問 小中学校における教育魅力化事業の成果と課題は

教育長 各学校で特色ある学びづくりを進めている。コーディネーターに頼ってきた部分が多いので、今後は学校運営協議会を中心とし、学校自らが特色のある学びの推進体制の構築を進められるかが課題。

問 小中学校における教育魅力化事業は教育移住を目的としているのか。

教育長 現在の取り組みを町内外に広く知っていただき、教育移住につなげたい。

問 教育移住を目指すのであれば、さらなる魅力化の取り組みが必要では。

町長 今まだ小中学校の魅力化はようやく始まったばかり。今年度から「0歳児からのひとつづくり事業」を町長部局から教育委員会に移管し体制を整えている。津和野の特色を活かした学びをつくり、全国へ発信し共感していただける方に来ていただきたい。

たなか うみ たろう
田中 海太郎 議員

問 昨年東京事務所の報告を聞いて残念に思う。

ここ数年コロナの影響で行事やイベントが軒並み中止となっているが、昨年ほどのような事をされたのか。

町長 昨年もコロナ禍で事務所イベントは「つわの野菜市」のみ。

今後は「ふるまい酒」や「日比谷しまね館」での特産品販売等、独自の取組を行っている。

問 特産品や野菜の販売は、従来のやり方でなく、飛び込みなどで積極的に営業に回って欲しい。

一方、津和野での集荷や発注は、現在道の駅に頼っているという。機能していない地域商社に代わる組織を作るべきではないか。

町長 現在、ファウンディングベースが引き続き雇用してやっていきたいとの事なので協議を進めていく。

問 東京事務所に関して町長の思いを聞きたい。

町長 東京事務所がある事で東京の方々が津和野に対する

垣根が低くなってきた。また神楽や石見空港などの連携で、観光にも力を注ぎたい。

次の体制としては、正職員を派遣する事も考えていく。

Q 人口減少の割合に比べゴミ減量が少ない

A コロナ禍による在宅時間増加と高齢者の粗大ゴミ特別収集による排出量の増加が原因

問 中座の集積場には、新品やまだ使えるものが捨てられている。もったいない。原則持ち帰りは出来ない。何とかならないものか。

町長 出来るような事を違う方法で考えていきたい。

問 ゴミの削減にあたって、皆で努力していかねければならない。

今後は事業体とも協議して、ゴミ削減に取り組んで欲しい。

町長の考えは。

町長 婦人会組織が積極的に活動されてきた。今後は若い世代も一緒に取り組んで欲しい。

事業体とも連携をしていく。

議会広聴会 質問事項 調査結果報告

令和4年11月20日（日）に津和野町役場本庁舎と津和野コミュニティセンターで実施した議会広聴会において、参加者の皆様から寄せられた質問・要望について、執行部に対して調査を行いましたので、ご報告いたします。（前号、12月号にも質問・要望の回答の一部を掲載しております）

今回、いただいたご意見は各議員の活動や委員会活動において継続して検討してまいります。

令和3年の開催に引き続き、2回目の開催となった今回の広聴会ですが、参加者数や会の内容、進行方法等まだまだ改善の余地があると感じております。今後、より良い公聴会を実施できるよう努めていきたいと思っております。



質 問	調 査 結 果
<p>介護予防のためのシェアハウスの提案。</p>	<p>「シェアハウス」の開設は、多数の課と協議が必要である。 今年度、医療従事者住宅にて、シェアハウスのお試し企画が実施された。 令和5年度は介護保険の地域支援事業の中で「お泊りサロン事業」として実施を検討している。</p>
<p>高齢者向け住宅の補助金はないのか。</p>	<p>介護保険を利用した住宅改修は実施できる。要支援からの方を対象とし、1人1回上限20万円までの範囲で可能とし、介護保険の個人負担割合に併せた負担となる。</p>
<p>健康寿命延伸の取組み 「健康で生きがいのあるまちづくり会議」の成果と実績は。</p>	<p>健康診断受診率が5・6年前よりもかなり向上している。 特定保健指導の終了率も県内で2番目に高い。 国民健康保検加入者の保険利用額についても昨年度あたりから下がってきている。</p>

質 問		調 査 結 果
舞台のある建物	舞台があって集まれる建物の要望。	山村開発センターに代わる集会施設の必要性は十分認識しており、旧第2庁舎の利用は、大幅な耐震改造が必要であるという結果がでており、新築も含めて検討している。
障害者施設（ハナミズキの会）	①相談窓口が分かりにくい。 もっと分かりやすく発信を。	最初の相談は、すべて役場窓口で受けることができる。 津和野町では平成29年度に障害者福祉センターを開設し、障害者福祉サービス事業を拡充してきた。また、つわの清流会も設立され、町内事業所の利便性は良くなった。
	②益田市の相談先を紹介される。町内で解決したい。	
	③町外の養護学校を卒業以降、町内事業所で働くところがない。益田市への通勤手段がなく、親子で益田市に住むことになる場合もある。	就労に関しては、B型事業所から一般企業への就労移行も支援しており、実際に移行された方もいる。3月には企業面談会を実施し、町内5社が参加、就職希望者も13人が参加された。 また、わさびの里を設置してから、精神障害のある方も対応できるようになった。しかしながら病気のあるなしに限らず、引きこもり等で就労に課題を抱えている方はまだまだおられるというのが現状である。
④相談員が少なく様々なことへの対応が難しいのではないか。	人口規模から考えると相談員の数としては充足している。 また、相談員の資質向上については研修等を通じ強化を図るとのことである。	
⑤相談者に対する理解の向上等、相談員の方の研修などで深めてほしい。		
まちづくり委員会	①当初の目的は地域課題の発見と協働での解決では。	まちづくり委員会の目的は地域課題を発見し、行政と住民が協働で解決することで、開始当初より目的は変わっていない。ただ、事業のマンネリ化や地域の活動の差、事務局の担い手不足など様々な課題があり、今後の運営方法は検討する必要がある。
	②雄滝、雌滝の景勝地への道が分かりにくい。9号線と内部に案内看板と簡易トイレを要望する。	日本遺産に関しての看板は順次整備していきたい。 カーナビへの登録なども検討している。トイレの設置は、利用者数から設置は難しい。

質 問		調 査 結 果
空き家対策	①津和野町伝統的建造物群保存地区の補助事業において内装は対象外でトラブルになった事例がある。	内装の天井や壁は補助対象でないが、外観や通りに面したところは補助対象となる。つまり、外から見えない部分は補助対象外である。この補助事業は、景観を保つことが主な目的である。 一般的な説明方法は、まず希望者（申請者）への説明を行い、設計士を交えた中でも説明しているが、よりわかりやすい対応を行っていく。
	②空き家を町補助で改修、入居後3年で家主より退去を求められた。どのような制度か。	空き家情報バンクの利用物件は、空き家の所有者・入居希望者から、相談発生後、町のつわの暮らし相談員が受け付け、利用登録申し込みを行い、物件のマッチングになる。 賃貸・売買に関する契約は所有者・入居者の直接契約となる。
	③町所有賃貸住宅は10年経過後、建築会社の所有になるのか。	住宅の建設工事等経費に対し補助金を交付し、新築から10年間、家賃の徴収は町が行う。 10年経過後、所有者と居住者の契約に移行する。
旧日原中学校寄宿舎や日本庁舎の解体や跡地利用の計画はあるのか。	令和4年度「土地利用計画」を策定する。しかし、この計画では個々の施設の除去、跡地の利活用は決めていない。 実際の除却では、「土地利用計画」に基づいて関係各課が連携を取り、跡地利用を決めたうえで進めていく。	
口屋橋9号線入口で事故多数発生現状がある。道路拡張を望む。	歩道を確保しつつの拡幅は難しいと考える。	
消火栓初期消火用具をすべて点検したが不備が多数あった。町長から用具撤去の話が出ているが、初期消火について自治会との模索を図るべきではないか。 初期消火の体制は、防災・初期消火の方針状況を町民に丁寧な説明を図るべき。地区の協力が必要なら、働きかけが必要ではないか。	箱内の初期消火用具は使用不可能であり撤去を進めている。 消火栓からの放水は危険が伴う。 家庭への初期消火器設置や火災報知器の更新などを呼びかけたい。	
道路・河川愛護団の高齢化による人材不足及び維持対策の検討を。	住民自ら住みよい生活環境を保全していただくことを目的に各地区の愛護団へ依頼している。 愛護団活動に当たっては何かあれば相談いただきたい。	
自治会集会所	自治会集会所改修に補助金制度は考えられないか。 「津和野町集会所建設等事業補助金交付要綱」に基づいて、新築・改築、大規模改修工事へ補助金を交付している。 一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業（コミュニティセンター助成事業）への応募という方法もある。	

質 問		調 査 結 果
農地 の 個人 管理	法人には補助・助成金等あるが個人にはない。水田整備されてない水田は法人が受け付けてくれない。	法人・個人に関わらず担い手（認定農業者等）であり中間管理機構を通じた貸借であれば助成を受けられる場合がある。 機械・設備は、個人・法人問わず担い手に対して補助される場合がある。 整備されてない水田は、作業効率が悪く、管理に労力がかかることから、採算がとれないため借り受けが難しいことが考えられる。
防災・ 減災	ハザードマップに浸水想定区域がない地域がある。断層の図示も入っていない。早急に改定するべき。	令和5年度に町のハザードマップ更新を予定している。 必要に応じて指定避難所の見直しと、改訂にあわせ、ゆれやすさ等の地震防災マップの作成を検討する。
	地震で倒壊の可能性がある建物数は。	地震で倒壊の可能性がある建物数は、町の公共施設の耐震基準は把握しているが、民間すべての建築物の把握することは困難である。
	耐震対策に家具固定は有効である。広報を望む。	広報誌等を活用し家具固定等、家庭の耐震対策の周知を行う。
	ケーブルテレビで防災・減災コーナーを作ってどうか。	吉賀町やサンネットにちはらと協議し、対応を検討する。
	自主防災組織結成の進捗状況は。	現在の自主防災組織のカバー率は24%となっており、引き続き、防災学習等を通じて地域の自主防災組織結成を支援したい。
	耐震住宅改修工事の補助の施策を望む。	木造住宅（条件あり）は、「津和野町木造住宅耐震化等推進事業」により工事費の補助をおこなっている。
移住に特化した係がない、町外に発信していく体制がない。 町外の人が家を探すのが難しい、インターネットに情報がない。	移住・定住は、つわの暮らし推進課にて担当者を配置している。 移住・定住に関する住まいや仕事の情報は、当町HP、ふるさと島根定住財団「くらしまねっと」にも掲載している。 近年、情報発信は多様化しており、今後もツールの多様化など図る必要はあると考えている。	



全員協議会

【旧石州館の撤去】

令和4年度において、観光庁が実施する高付加価値化事業に11事業者が参画し、宿泊施設や観光関連施設の改修、廃屋撤去等の事業を実施。

令和5年度においても町内事業者と共に同様の事業を申請予定であり、その中で町が事業主体となり、「石州館」の撤去事業を行う意向が示された。事業採択後、期間内に工事を完了するためには現段階から物件取得等、早期に準備を始める必要がある。

仮に事業が採択されなかった場合も、合併特例債を財源に解体は行われる予定である。解体後は駐車場として活用される。

解体
工事の
総事業
費は1
億5千
万円
(想定)



石州館

【(株)丸久による(有)マルシンの事業承継と地域活性化複合施設の新設】

小売店等商業施設存続に関する請願の採択に関する対策として(有)マルシン(ニチマル)の事業承継者に(株)丸久が決定した。令和6年1月よりいったん現店舗で営業が引き継がれるが、老朽化が著しく建て替えが必要のため、津和野町が「地域活性化複合施設」を建設し、施設の維持管理運営を(株)丸久が指定管理者となつて行われる予定。

「地域活性化複合施設」には、「特産品等の売り場」「利用者の交流スペース」「買い物支援センター」を集約。

1月25日の全員協議会では、建設地として、旧第2庁舎解体後の案が提示されたが、各議員より「利用者の利便性」「店舗の収益性」「災害時の安全性」などの観点から、不適地であるとの意見が多数出た。

再度請願団体の意見を聞いた上で検討が行われ、2月2日の全員協議会で、本庁舎向かいの駐車場奥が建設候補地として再提案された。

【国道9号線の標識設置】

訪問者に観光地をわかりやすく伝えるため、国道9号線の案内標識を以下の通り変更することについて、国土交通省と協議中であることを執行部より説明を受けた。

- ① 城下町北口…主要地方道 萩津和野線との交差点
- ② 城下町中央口…町道森村 笹山線との交差点
- ③ 城下町南口…一般県道柿木津和野停車場線交差点

【津和野町中期財政計画】

令和5年度(令和9年度までの5年間の財政運営について執行部より説明が行われた。

主な目標値として、経常収支比率が90%以下、実質公債費比率が17%以下という数値が示された。

経常収支比率とは、一般家庭でいうと、毎月の給料に占める、家賃や光熱費などの生活費、ローンの返済などの割合のこと。

この数値が低ければ、将来のために貯蓄をしたり、旅行に出かけたりといろいろなことができる。逆に高ければ、日々の生活とローン返済で精一杯ということになる。

実質公債費比率とは借金返済のためのお金、通常見込まれる収入に占める割合のことである。

この数値を津和野町の類似団体(「人口」と「産業構造」の態様が類似している団体)と比較すると、左表のとおりである。

	経常収支比率	実質公債費比率
津和野	89.0%	9.7%
安芸太田	93.5%	12.4%
奈義	90.0%	7.9%

令和2年度の数値

が18%以上になると、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要となる。

中期財政計画において令和9年度の経常収支比率は88.0%となっており、実質公債費比率は18%以下であるものの、新たな地方債の発行については、真に必要な事業を取捨選択し、抑制に努める必要がある。

令和5年3月定例会

条例改正

◎津和野町職員の服務の宣誓に関する条例等の一部改正

各条例の「印」を廃止するもの。

◎津和野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

団長	82,500
副団長	69,000
分団長	50,500
副分団長	45,500
部長	40,000
班長	37,000
団員	36,500
災害出動	4H未満 4,000
	4H以上 8,000

◎津和野町放課後健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◎津和野町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◎津和野町子ども・子育て支援推進会議設置条例の一部改正

◎津和野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正

する基準を定める条例の一部改正

◎津和野町立保育所等設置及び管理に関する条例の一部改正

◎津和野町国民健康保険条例の一部改正

◎津和野町借上賃貸住宅管理条例の一部改正

ルシアンハイツA・B棟
枕瀬5-14



ルシアンハイツ（フランス語で犬の意味）
小型犬種1匹のみ飼育可

条例の制定

◎津和野町個人情報保護法施行条例の制定

全国的な共通ルールが適用されるため新たに制定するもの。

◎津和野町個人情報保護運営審議会条例の制定

廃止となる現行の個人情報保護

護条例中の個人情報保護運営審議会を新たに制定するもの。

◎津和野町情報公開不服審査会条例の制定

◎津和野町行政手続きにおける個人番号の利用に関する条例の制定

◎津和野町企業版ふるさと納税基金条例の制定

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄付金を津和野町まち・ひと・しごと創生推進計画に定める事業に要する経費の財源に充てるために基金を設置する。

◎津和野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定

契約の締結

●令和3年災町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結

変更前 令和5年3月31日
変更後 令和6年3月22日

契約の相手方 (株)日成建設

●津和野町学校給食センター建設請負工事請負契約変更の締結

変更前 令和5年3月31日
変更後 令和6年2月20日
契約の相手方 (株)堀建設

●津和野庁舎増築棟関連工事請け合い変更契約の締結

変更前 令和5年3月31日
変更後 令和5年7月31日
変更前 2億4805万円
変更後 2億6965万円
契約の相手方 (株)日成建設

その他

◎益田地区広域市町村圏事務組合規約の変更

◎津和野町過疎地域持続的発展計画の変更

30年以上経過した病院施設の修繕・大規模改修が今後の課題となるため。

◎町道山入喜時雨線路線認定

部栄から田二穂まで、県道津和野田万川線と共用。
延長2,384m 幅員5m

◎町道青原住宅線の路線廃止

◎町道青原駅の路線認定

◎人権擁護委員の推薦

中野 千秋（瀧元）

◎津和野町監査委員の選任

大江 梨（田二穂）

提出者	議案・賛否表										結果				
	道	大	米	横	沖	御	三	田	寺	川					
	○=賛成	●=反対	欠=欠席	除=除斥	信	江	澤	山	田	洗	浦	中	戸	田	
町長	令和5年第1回(2月)津和野町議会臨時会 2月16日開催														
町長	令和3年度津和野町一般会計補正予算(第8号)										可決				
	令和5年第2回(3月)津和野町議会定例会 3月3日から3月24日まで開催														
町長	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること 中野 千秋氏										適任				
	津和野町監査委員の選任 大江 梨氏										可決				
	令和3年度第2087号町道北斗台線道路災害復旧工事請負変更契約の締結										可決				
	津和野町個人情報保護法施行条例の制定										可決				
	// 個人情報保護運営審議会条例の制定										可決				
	// 情報公開不服審査会条例の制定										可決				
	// 職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正										可決				
	// 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正										可決				
	益田地区広域市町村圏事務組合規約の変更										可決				
	津和野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正										可決				
	// 子ども・子育て支援推進会議設置条例の一部改正										可決				
	// 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正										可決				
	津和野町立保育所等設置及び管理に関する条例の一部改正										可決				
	津和野町行政手続における個人番号の利用に関する条例の制定										可決				
	// 国民健康保険条例の一部改正										可決				
	// 借上賃貸住宅管理条例の一部改正										可決				
	町道山入喜時雨線の路線認定										可決				
	// 青原住宅線の路線廃止										可決				
	// 青原駅線の路線認定										可決				
	津和野町企業版ふるさと納税基金条例の制定										可決				
	// 過疎地域持続的発展計画										可決				
	委員会	令和4年度津和野町一般会計補正予算(第9号)										可決			
		// 介護保険特別会計補正予算(第4号)										可決			
		// 下水道事業特別会計補正予算(第4号)										可決			
		// 農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)										可決			
		// 奨学基金特別会計補正予算(第1号)										可決			
// 診療所特別会計補正予算(第2号)										可決					
// 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)										可決					
// 病院事業会計補正予算(第2号)										可決					
// 水道事業会計補正予算(第4号)										可決					
津和野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定										可決					
町長		令和3年度津和野町学校給食センター建設工事請負変更契約の締結										可決			
		令和4年度津和野町庁舎増築棟関連工事請負変更契約の締結										可決			
		小型動力ポンプ付軽積載車の取得に係る物品売買契約の変更										可決			
		令和4年度津和野町学校給食センター厨房機器の取得に係る物品売買契約の変更										可決			
	// 学校給食配送車の取得に係る物品売買契約の変更										可決				
	津和野町職員の給与に関する条例の一部改正										可決				
	令和4年度津和野町一般会計補正予算(第10号)										可決				
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)										可決				
	// 介護保険特別会計補正予算(第5号)										可決				
	// 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)										可決				
	// 下水道事業特別会計補正予算(第5号)										可決				
	// 水道事業会計補正予算(第5号)										可決				
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定										可決				
	令和5年度津和野町一般会計予算										可決				
	// 国民健康保険特別会計予算										可決				
	// 介護保険特別会計予算										可決				
	// 後期高齢者医療特別会計予算										可決				
	// 下水道事業特別会計予算										可決				
	// 農業集落排水事業特別会計予算										可決				
// 奨学基金特別会計予算										可決					
// 診療所特別会計予算										可決					
// 介護老人保健施設事業特別会計予算										可決					
// 病院事業会計予算										可決					
// 水道事業会計予算										可決					

「つわの議会だより」読者モニター

町民の皆様には「つわの議会だより」のご感想をいただき「読者モニター」です。

今回の読者モニターは、鷲原八幡宮宮司の宅野裕司さんです。

鷲原八幡宮は国の重要文化財指定を平成23年11月29日に受けました。

昨年4月から令和11年12月まで8年かけての大改修工事が始まりました。

この工事に伴い建立以来初めて御神体の仮遷座（表紙写真）が斎行されました。



宮司 宅野 裕司 さん

—鷲原八幡宮のことを教えて下さい。

鷲原八幡宮は鎌倉時代に津和野城の守護神として創建されました。

平成23年、県内の八幡宮で初の国指定重要文化財となりました。

境内には鎌倉時代に構築された県指定史跡の、「日本最古で唯一原型を留める鷲原八幡宮流鏝馬の馬場」が存在します。

毎年4月の第1日曜日に「莊厳」「勇壮」「華麗」な小笠原流古式流鏝馬神事が斎行されます。

—大変な大改修の規模は

楼門・拜殿・本殿8年間の解体修復工事で総工費は8億6700万円。

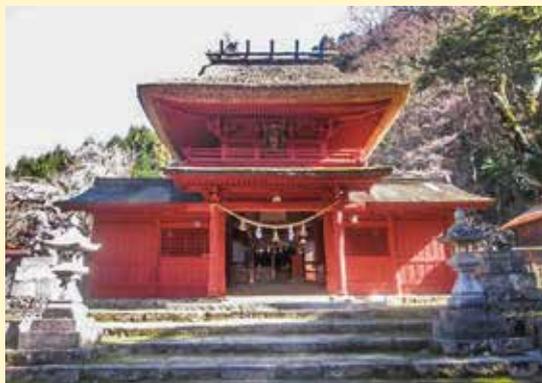
地元負担金5%、4335万円と途方もない金額です。

資金調達に地元も頑張りますが皆様のご理解とご支持をよ

ろしくお願い申し上げます。
—議会だよりについてご感想を。

町民が親しみやすい紙面づくりを期待しています。

重要文化財 鷲原八幡宮



（聞き手 米澤 岩文）



■編集後記

3月定例議会も終わり、令和5年度の当初予算も可決され、いよいよ新しい年度が始まります。

私を含め新任議員3名も、これにて定例議会を一巡したことになります。

そして、この「議会だより」の編集も一巡し、少しずつ「初めてですから」で許されてきたことが、徐々に通用しなくなっているということをヒシヒシと感じます。

「初めて」という言葉に甘えることなく、日々勉強研究し、より良い議会運営に努め、町民の皆様のお役に立てればと思っております。

また、既存概念にとらわれることなく、より読みやすく、面白いと思われるような「議会だより」を編集し、町民の皆様から発刊を楽しみにされるように努めたいと思っております。

横山 元志

広報広聴常任委員会

◎米澤 岩文 ○寺戸 昌子

川田 剛 田中海太郎

大江 梨 横山 元志